

# 令和元年度 氷見市職員採用試験案内

令和元年8月6日  
氷見市総務部総務課

令和2年4月の採用に向けて行い、採用試験の追加募集を案内します。

◎資格免許職の一般行政(司書資格者)を追加募集します。

◎試験は後期日程に合わせて行い、試験回数を第1次と最終の2回にします。

## 求める人材像

- ・氷見市を思う強い気持ちを持ち、掲げた目標を必ず達成するという意識を持った人
- ・氷見市をよりよくしたいという責任感・使命感を持った人
- ・氷見市のことを良く知り、自ら考え、自ら行動できる人
- ・氷見市の市民、関係者、同僚と積極的に関わり、行動を取るとともに、説明責任を果たせる人
- ・氷見市が時代を先取りしていくという意識で、何事にも積極果敢に取り組める人

## 一般行政（司書資格者）

申込受付期間 令和元年8月13日（火）から同年8月30日（金）

第1次試験日 令和元年9月22日（日）

第1次試験場 氷見市役所

## 1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先及び職務内容

| 試験区分        | 採用予定人員 | 勤務予定先                | 主な職務内容                               |
|-------------|--------|----------------------|--------------------------------------|
| 一般行政（司書資格者） | 1名程度   | 市長部局（本庁・出先機関）、行政委員会等 | 図書館での司書業務、又は企画・立案、調査、折衝、庶務、会計、連絡調整業務 |

※試験結果によっては、採用予定人員が変更となることがあります。

## 2 受験資格

(1) 次の要件に該当する人で、活字印刷文による出題に対応できる人

| 試験区分        | 要件   |
|-------------|--|
| 一般行政（司書資格者） | 昭和50年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれの要件も満たす人<br>・司書資格を有する人又は令和2年3月31日までに取得見込みの人<br>・一般行政事務の業務も従事できる人 |

(2) 次のいずれかに該当する人は受験することができません。

- ①日本の国籍を有しない人
- ②成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④氷見市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑥令和元年度中に実施する前期・後期の同一試験区分の職員採用試験を受験した人

### 3 試験の日時、場所及び結果・合格発表

| 区 分       |       | 日 時  | 場 所   | 結果・合格発表                |
|-----------|-------|--|-------|------------------------|
| 第1次<br>試験 | 教養試験  | 令和元年9月22日（日）<br>受付 8:30～8:45<br>着席 8:50<br>試験 9:00～16:15 | 氷見市役所 | 令和元年10月上旬までに受験者に通知します。 |
|           | 適性検査  |  |       |                        |
|           | 専門試験  |  |       |                        |
|           | 小論文試験 |  |       |                        |
| 最終<br>試験  | 面接試験  | 第1次試験の合格通知に併せて案内します。〔令和元年10月下旬の予定〕                       |       | 令和元年11月上旬までに受験者に通知します。 |

### 4 試験の方法及び内容

#### (1) 試 験

##### ① 第1次試験

| 試験区分            | 教養<br>試験   | 専門<br>試験   | SPI3<br>検査 | 小論文<br>試験  | 体力<br>試験 | 適性<br>検査 | エントリ<br>ーシート | 合計    |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|----------|----------|--------------|-------|
| 一般行政<br>(司書資格者) | ○<br>(100) | ○<br>(100) | —          | ○<br>(100) | —        | ○        | ○            | (300) |

注1 ( ) 内は、配点です。

注2 試験種目には合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

| 試験種目             | 内 容  |
|------------------|--|
| 教養試験<br>(共通)     | 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、択一式試験を行います。<br>司書資格者は短大卒程度の試験内容となります。 |
| 専門試験<br>(一般行政)   | 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係について、択一式試験を行います。                                |
| 小論文試験<br>(共通)    | 与えられた課題について、記述式による試験を行います。社会事象に対する基礎的知識や論理的思考力、文章作成力などを問います。                               |
| 適性検査<br>(共通)     | 職員として必要な資質、適性について検査を行います。  |
| エントリーシート<br>(共通) | 事前提出となります。志望理由や自己アピールなどのテーマで出題し、意欲、行動力などをみます。採点には含みませんが、面接時の資料として使用します。                    |

##### ② 最終試験（第1次試験合格者を対象に行います。）

| 試験区分  | 面接試験       |
|-------|------------|
| 全試験区分 | ○<br>(200) |

注1 ( ) 内は、配点です。

注2 面接試験には合格基準点を定めてあり、基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかか

ならず不合格となります。

| 区 分  | 内 容        |
|------|------------|
| 面接試験 | 個別面接を行います。 |

## (2) 資格調査

受験資格、申込書記載事項等の確認を行います。

## 5 最終合格者の決定及び採用

- (1) 第1次試験の結果を総合的に判定して、最終試験受験者を決定します。
- (2) 最終合格者は、第1次試験、最終試験及び資格調査の結果を総合的に判定して決定します。
- (3) 採用予定者に対し、身体検査（職務遂行に必要な健康度について公的病院で受診した健康診断書を提出）を行います。
- (4) 採用は、令和2年4月1日を予定しています。  
なお、資格免許職については、資格あるいは免許取得見込みを要件として受験した人は、合格した場合でも令和2年3月までに資格あるいは免許を取得できなかった場合は採用を取り消します。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消します。

## 6 給 与

| 区 分                      | 初 任 給    | 適用給料表  | 手 当   |
|--------------------------|----------|--------|---|
| 一般行政（司書資格者）<br>〔大学卒業の場合〕 | 180,700円 | 行政職給料表 | 通勤手当、扶養手当、住居手当、<br>期末・勤勉手当等が支給条件に<br>応じて支給されます。 |

- (1) 上記初任給は、平成31年4月1日現在のものです。
- (2) 初任給は、経歴その他に応じて上記以外になることがあります。

## 7 受験申込手続

- (1) 受験申込み及びお問い合わせ先  
〒935-8686（住所記載不要） 氷見市総務部総務課  
TEL 0766（74）8031 Mail soumu@city.himi.lg.jp
- (2) 申込方法等
  - ① 職員採用試験申込書に必要事項を記入し、必要書類等を添えて氷見市総務部総務課へ**直接持参するか、又は郵送**してください。申込書を郵送する場合は、**封筒の表に「試験申込み」と朱書し、必ず簡易書留郵便**にて差し出してください。この場合、申込書は、折り曲げないようにしてください。
  - ② **写真は、同じものが2枚必要**です。1枚は、申込みの際に職員採用試験申込書の写真欄（A）に貼ってください。もう1枚は、後日送付する受験票の写真欄（B）に貼ってください。
- (3) 申込書に添付する書類等
  - ① 82円切手2枚（全受験者）
  - ② エントリーシート（全受験者）
  - ③ 応募に必要な資格免許を証明する書類の写し（資格免許を有することが応募資格のものに限る。資格取得見込みの方は、取得後に別途提出。）
- (4) 受付期間及び時間
  - ① 受付期間  
**令和元年8月13日（火）から同年8月30日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）**  
なお、郵送による申込みは、**令和元年8月30日（金）必着**とします。
  - ② 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (5) 採用試験に関する提出された書類は、一切お返しいたしません。
- (6) **第1次試験日の7日前までに受験票が届かない場合は、総務課にお問い合わせください。**

## 8 第1次試験受験に当たっての注意事項

- (1) 教養試験、適性検査、専門試験及び小論文試験では、受験票、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを持参してください。このほか、時計（計時機能のみ）は机の上に置くことができます。
- (2) 不正行為があった場合は失格となります。
- (3) 携帯電話は、試験会場では電源を切り、鞆等の中に入れるなど身体から離して収納してください。
- (4) 所定の場所以外の喫煙は、禁止します。指示に従わない場合は、受験できないことがあります。

## 9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、氷見市個人情報保護条例（平成13年氷見市条例第1号）第20条の2の規定により、口頭でのみ次のとおり開示を請求することができます。

請求に当たっては、請求者が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証、生徒手帳など写真付の証明書）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までに開示場所においでください。なお、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日には開示請求できません。

| 開示請求できる人   | 開示内容                  | 開示期間              | 開示場所       |
|------------|-----------------------|-------------------|------------|
| 第1次試験の不合格者 | 第1次試験の総合得点及び順位        | 第1次試験の結果通知の日から1月間 | 氷見市<br>総務部 |
| 最終試験の受験者   | 第1次試験並びに最終試験の総合得点及び順位 | 最終合格発表の日から1月間     | 総務課        |